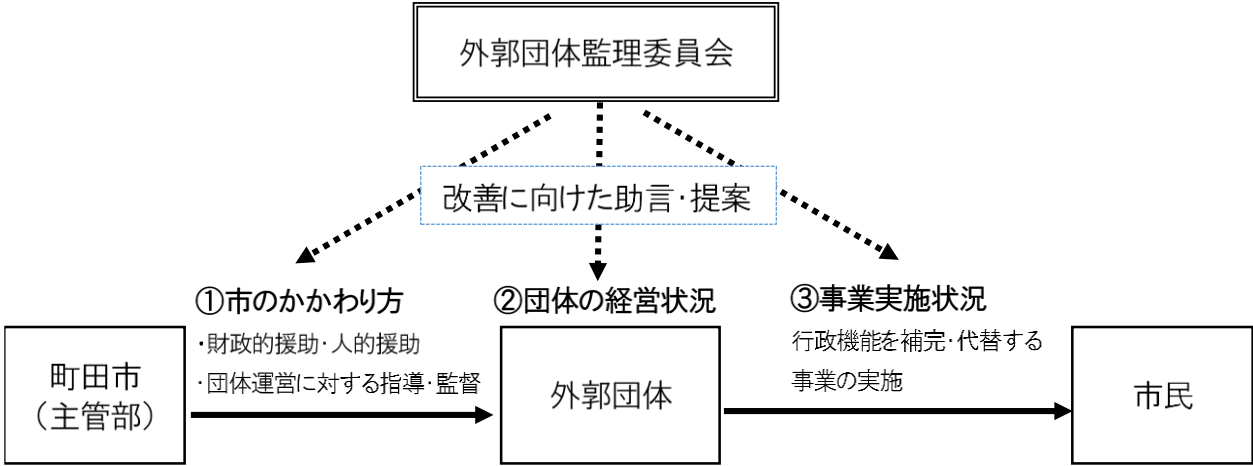


町田市外郭団体監理委員会の概要と審議について

1 町田市外郭団体監理委員会の概要

町田市外郭団体監理委員会は、①市の外郭団体へのかかわり方（財政的援助・人的援助、団体運営に対する指導・監督）、②外郭団体の経営状況、③外郭団体の事業実施状況について調査、審議し、改善に向けた助言・提案を行うための附属機関です。



2 審議の視点

委員会は、以下の視点で審議を行います。

調査・審議事項	視点
①市の外郭団体へのかかわり方	<ul style="list-style-type: none"> 行政機能を補完・代替する事業が適切に行われるための、市の財政的援助や人的援助は適切か。 団体運営に対する市の指導・監督は適切か。
②外郭団体の経営状況	<ul style="list-style-type: none"> 団体の財務状況悪化により、行政機能の補完・代替に影響が生じることがないか。 団体の財務状況悪化により、市の財政に深刻な影響を及ぼすことがないか。
③外郭団体の事業実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 行政機能を補完・代替する事業が適切に行われているか。

3 審議の流れ

委員会は、団体ごとに以下の流れで審議を行います。

所管部説明	所管部は、基本情報調査票に基づき、外郭団体の概要や財務状況、事業実施状況及び事前質問に対する回答を委員に説明します。(15分)
ヒアリング及び助言・提案	委員は、所管部の説明・回答内容に関して疑義のある事項及び確認すべき事項を所管部に質問します。必要に応じて団体の担当者が回答します。あわせて所管部への助言・提案を行います。(25分)
審議・委員長総括	所管部への助言・提案内容について審議を行います。最後に、委員長は委員会が答申する助言・提案を総括します。(10分)